

平成30年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第3号）

（輝くふるさと常任委員会）

平成30年3月6日（火）

午前10時 開 議

【開 会】

【 会議録署名委員の指名 】 |
日程第1 会議録署名委員の指名

【 議案第7号～議案第18号・同意第1号審査 】

日程第2 議案第7号 平成29年度葛巻町一般会計補正予算（第6号） |

日程第3 議案第8号 平成29年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正
予算（第4号） 4

日程第4 議案第9号 平成29年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予
算（第1号） 6

日程第5 議案第10号 平成29年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算
（第2号） 6

日程第6 議案第11号 平成29年度葛巻町水道事業会計補正予算（第3号） 9

日程第7 議案第12号 葛巻町町税条例の一部を改正する条例 9

日程第8 議案第13号 葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例 11

日程第9 議案第14号 葛巻町国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改
正する条例 11

日程第10 議案第15号 葛巻町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する
条例 11

| | | | |
|-------|--------|---|----|
| 日程第11 | 議案第16号 | いらっしやい葛卷子育て支援住宅条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 12 |
| 日程第12 | 議案第17号 | 岩手県市町村総合事務組合における共同処理する事務の変更及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて・・・・・・・・ | 12 |
| 日程第13 | 議案第18号 | 岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・ | 13 |
| 日程第14 | 同意第1号 | 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて・・・・・・・・・・・・・・・・ | 13 |

平成30年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第3号） 輝くふるさと常任委員会

| | | | | |
|---|--------------------------------|---------|-----------|---------|
| 議会3月定例会議 議事日程告示年月日 | 平成30年2月22日（木） | | | |
| 定例会議再開年月日 | 平成30年3月2日（金） | | | |
| 会議の場所 | 葛巻町役場 | | | |
| 会議年月日 | 平成30年3月6日（火） 開議10時00分 散会10時42分 | | | |
| 委員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 欠席 遅 遅早 早 早 | 委員氏名 | 出席の有無 | 委員氏名 | 出席の有無 |
| | | | 姉 帯 春 治 | ○ |
| | 山 崎 邦 廣 | ○ | 山 岸 はる美 | ○ |
| | 大 平 守 | ○ | 辰 柳 敬 一 | ○ |
| | 柴 田 勇 雄 | ○ | 高 宮 一 明 | ○ |
| | 鈴 木 満 | ○ | 中 崎 和 久 | — |
| 会議録署名委員 | 姉 帯 春 治 | | 高 宮 一 明 | |
| 会議の書記 | 議会事務局長 | 服 部 隆 行 | 議会事務局総務係長 | 村 木 晋 介 |

| | | | | |
|--|---------|-----------|--------------|---------|
| 地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名 | 役 職 名 | 氏 名 | 役 職 名 | 氏 名 |
| | 町 長 | 鈴 木 重 男 | 健康福祉課長 | 檜 木 幸 夫 |
| | 副 町 長 | 觸 澤 義 美 | 農林環境エネルギー課長 | 中 村 輝 実 |
| | 農業委員会長 | | 建設水道課長 | 中 山 優 彦 |
| | 代表監査委員 | | 教育委員会事務局教育次長 | 山 下 弘 司 |
| | 教 育 長 | 吉 田 信 一 | 病院事務局長 | 松 浦 利 明 |
| | 総務企画課長 | 丹 内 勉 | 農業委員会事務局長 | 千 葉 隆 則 |
| | 政策秘書課室長 | 大久保 栄 作 | 総務企画課室長 | 波 紫 徳 彰 |
| 住民会計課長 | 村 中 英 治 | 総務企画課財政係長 | 近 藤 桂 太 | |

(開議時刻 10時00分)

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

朝のあいさつをします。おはようございます。
これから、輝くふるさと常任委員会を開会します。
ただいまの出席委員は、8名です。
定足数に達していますので、会議は成立しました。
本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおりです。
これから、本日の審査日程に入ります。
日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、委員長から、姉帯春治委員及び高宮一明委員を指名します。
次に、議案審査に入ります。
質疑、答弁とも簡潔、明快をお願いします。
また、質疑する委員は、質疑する箇所のページを示し、一問一答方式で質疑願います。
それでは、はじめに、日程第2、議案第7号、平成29年度葛巻町一般会計補正予算
(第6号) を、議題とします。
これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。
柴田委員。

柴田勇雄委員

補正予算書の26ページをお願いしたいと思います。高等学校振興費の中で、葛巻高校制服購入費助成2,750,000円というような計上になっております。この計上は計上として、現在、町立の小中、児童、生徒についても、こういったような被服の購入助成があるのかどうか、まず、最初にお伺いいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

教育次長。

教育委員会事務局教育次長 (山下弘司君)

ただいまのご質問にお答えいたします。
小中学校の今回あげましたような補助事業はやってございません。
今回は葛巻高校への入学生に対する部分として制服の助成を、魅力化ということで、葛巻高校にさらに入学をしていただく方向にしていきたいということと、それから、保護者の負担軽減というような考え方から今回計上させていただいているものでございます。

輝くふるさと常任委員長 (鈴木満君)

柴田委員。

柴田勇雄委員

小中学校にはありますか。なし。まず、これを、もう一度お願いします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（山下弘司君）

お答えいたします。

制服等の助成という形ではございません。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

分かりました。なしというようなことなのですが、例えば、これは県立高校ですよ。そして、被服費もたくさんかかることは想像がつきます。そういったような中で、町立というようなことになると、こういったような何かの被服費とか、この県立の方に助成をして、地元の足下で運営している小学校、中学校、何かしらの、こういったような被服費が私は均衡上も必要ではないのかなという視点から質疑をしているわけですが、そういったような意味では、このように高等学校に被服費を助成するというようなことは、画期的なことはそのとおりなわけですが、ただ、均衡上、小学校、中学校、こういったような部分については、少し不均衡があるのかなと、この辺でお伺いをいたしたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育長。

教育長（吉田信一君）

お答えいたします。

小学校、中学校に対しては、就学援助費制度ということで、そういう対象になるご家庭に対して一定の援助をしているのが現状です。ですので、全家庭に対しての援助ではございませんが、現在もそういう中で、援助費の中から各ご家庭の方で、そういう必要なものを購入いただいているということでございます。小中学校全部にそれを広げるかどうかについては、今後ご検討させていただきたいというように考えております。以上です。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

均衡上のこともありますので、ただ、こういったような部分については、県立あるいは町立、そういったような部分では、やはり地元の足下の方も十分検討するような形の方が私は結構ではないのかなと思っております。これはこれとして、私は結構だと思いますけども、小中学生に対しても何らかの手厚い、そういったような助成措置があっても然るべきではないのかなということ、あえて申し上げたいわけです。ぜひ、これは検討をしていただきたいということで、ここでは終わります。

次に、27 ページですが、葛巻小学校の大規模改修事業 210,000,000 円、非常に大きい事業ですので、前にもお聞きしましたけれども、今回のこの 210,000,000 円の改修の内容について具体的にお知らせをいただきたいと思います。それから、小屋瀬小学校の校舎の改修事業 5,700,000 円ほどの補正予算になっておりますので、併せて、こちらの方の事業内容についても、お知らせをいただきたい。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

教育次長。

教育委員会事務局教育次長（山下弘司君）

お答えいたします。

葛巻小学校の校舎の大規模改修事業につきましては、国の補助事業が前倒しになった関係で、12 月で設計を予算計上いただきまして、設計を組ませていただいてきております。

それで、工事の内容としましては、校舎が昭和 56 年に造られまして、36 年経過している関係もございまして、様々なところに経年劣化等があって、そういった部分を改修していくということですが、特にライフラインということで水道施設、排水施設、そういった関係の部分と、それから、給湯、ガス、そういった関係のライフラインの更新と、それから、暖房設備の更新ということで、今度は F F のストーブでの対応になるわけですが、そういった関係の更新をさせていただきます。それと、屋根の塗装、外壁の補修、内壁、床の補修、それから、効率化照明装置ということで、LED 化の関係の改修と、あと、トイレも水洗化にはなっているわけですが、今回、洋式のウォシュレットのトイレに改修するというような、そういった内容の工事になります。

それから、小屋瀬小学校の工事の関係でございしますが、これまで、同じように老朽化してきている関係での改修ということで進めてきたわけですが、今回、1 月になりました、盛岡の方から転校生が小屋瀬小学校の方に転校してくることになりました。それで、今、その子どもさんが特別支援学級に入っているということでございまして、今回の工事では 3 クラスの部分の改修を進めてきたわけですが、特別クラスを 1 学級新たに設置しなければならないことになりました、それで、今回 1 クラス分の学級の改修をするということで、同じように、スチールのサッシなどをアルミサッシにするとか、壁、床等の断熱、そういった関係の暖かい教室にするような形の工事を追加でやらせていただくものでございます。よろしく申し上げます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第7号、平成29年度葛巻町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第7号、平成29年度葛巻町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第8号、平成29年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

山崎委員。

山崎邦廣委員

ページは10ページになります。10ページの11款、3項、1目、操出金、28節の直診施設整備費95,614,000円の計上でございます。この国保直診の詳細を伺います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

葛巻病院につきましては、国保診療施設ということで、国からの助成等につきましては国保会計を通して病院会計の方へ繰り出しという仕組みになってございます。それで、今回95,000,000円ほどの国からの助成でございますが、そのまま歳入で受け入れて、病院の方に繰り出しをしてやるというものでございます。

内容につきましては、今回の病院新築に伴います建物に関する部分が50,000,000円ほど、それから、医療器械の整備に関する部分が45,000,000円ほどとなっているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。柴田委員。

柴田勇雄委員

9ページをお願いしたいのですが、基金積立金、今回10,000,000円の減というようなことになりますが、現在の国保財政調整基金は、そうしますと、いくらになるのかなど。せっかく、ここで10,000,000円積み立てられるのかなと思ったら、このような感じになっているのですが、この基金の状況をお知らせください。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

国保財政調整基金の関係でございますが、決算ベースでは20,000,000円の残高というようになってございまして、今年度当初予算で10,000,000円の積み立てを計上しておりましたところではございまして、今回の補正で、どうしても医療給付費の方で20,000,000円ほどの補正をとということで、これにつきましては、あと、支払いが2回ほどございます。3月、4月に支払う部分がございまして、残高が今80,000,000円ほどになっております。大体、毎月40,000,000円から50,000,000円くらいのところで支払いをしておりますが、そういった関係もありまして、あと20,000,000円ほどをみておく必要があるかなということで、医療給付費の方を補正しておりますが、その財源ということで、本来は積み立てをしたい部分もございましたが、その積み立て部分と予備費から、繰越金を積んでおりました予備費の部分から財源をとという形になったものでございます。今後、3月、4月分の医療費の動向によっては、剰余金という形で繰り越し等が出た場合には、その辺をまた原資として新年度の中で、あるいは積むということも可能になるかもしれませんが、現時点ではそういう状況の中で、やむを得ず、ここを財源として活用したというものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

そうしますと、29年度の国保の予算では積み立てがゼロというような形になるのか、確認をさせていただきます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（村中英治君）

今ご質問のとおりございまして、この補正によりまして、今回の積み立てはできないということでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第8号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第8号、平成29年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第8号、平成29年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第9号、平成29年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第9号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第9号、平成29年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第9号、平成29年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第10号、平成29年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予

算（第2号）を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

柴田勇雄委員

1ページをお開きになっていただきたいと思いますが、まず、病床数等々変更の補正予定量になっておりますし、また、患者数も全部マイナスの、このような実績が出てきているわけですが、病院施設、これまで議会の中でも、どちらかといいますと、新病院の施設を重点的に質疑、質問が行われてきた経緯があるわけですが、この病床数、患者数、いわゆる企業の運営というような面からいきますと、病床数も減ってきておりますし、したがって、この予算等々についても、すべてが、このように減額になってきているわけですが、例えば、この入院患者数でも、一般病床の利用率で大分差が出てくるような感じがするわけです。この補正予算では、26人平均というような形になっておりますけれども、そうしますと、病床率の利用率は新病院になってどのくらいになるのか。これは、古い病院と新しい病院の中間の予算になるかと思っておりますけれども、新しい病院に移行した場合には、大体この一般病床の率はどのくらいで見込んでいるのか。

それからまた、この療養病床については結構利用率が高い実績も、これまで、18床の中で14床ですので、いずれ、この採算割れといいますか、そういったような分については、私は一般病床数での稼働率で大分この運営の中身が違ってくるのではないかなと思っております。今回の補正でも、一般会計から安定化対策として50,000,000円の繰り入れが入りまして、5ページにありますけれども、今年度1億円、このようになっていくわけです。一般会計との関わりが出てきますので、そういったような経営上の見通しについては、どのように考えているのか。施設の方は一応は整備になったので、あとは、この整備したもので今度は経営状態を安定させることになるのではないかなと思っておりますので、そういったような見通しと、それから、こういったような感じで経営対策を進めていくのか、その見通しについて、お伺いをいたしたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

病院事務局長。

病院事務局長（松浦利明君）

ご質問の患者数の動向でございます。予算上は34人のところを26人まで減額というようなことでのお願いでございますが、これは、旧病院と新病院の実績見通しによるものでございます。

実際の患者数は、旧病院から新病院になったあたりで若干落ち込んでまいりましたが、新年になりましてから、一般病床は大体42床のうち30を超えて、32、3までいったときがありました。それから、介護療養型の方は18床のうち14から16くらいは推移している状況でございます。新年になってからは、前年度より、かなり上回った入院患者数になっているものでございまして、今後もさらに、こういったことを維持しながら進

めていければということ考えているものでございます。

それで、病床数が減りましたので、病床利用率は上がってございますので、7割以上を目指して今後は進めていければということございまして、新年度予算につきましても、大体、一般病床につきましては34人を目標に予算を組み立てているものでございます。

それで、今回は、どうしても新病院に伴う経費がかかった部分がございまして、29年度に限り50,000,000円の上乗せの繰り入れをお願いしたということでございますけれども、今後は、こういった患者数を常に高い状況で維持しながら、収益の改善に努めて、できるだけ一般会計に頼らないような体質の病院にもっていくことが重要ではないかというように考えているものでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

新病院になって間もないわけですけども、これから、いよいよ本格的な経営をしていくというような形になろうかと思えます。そういったような中で、やはり葛巻病院の経営する側としても、やはり企業会計ですので、一定の利益を追求していく必要があるわけですね。この一般会計があるから安心した経営するというような前提ではなくて、やはり、この医業収益を如何に上げた経営、安定したもの、そして、極力一般会計に頼らない経営努力が必要ではないのかなと思えます。そういったような中で、いろいろ対策は講じてきているものの、本格的な稼働は新年度からだとは思っておりますので、また、そういったようなところで、医師も含めた職員一丸となった経営対策が私は必要だと思えます。それで、これは、ちょうど中途の部分ですので、これはやむを得ないとしても、新年度については、また新年度予算の方では申し上げたいわけでございますけれども、やはり、そういったような事前の取り組みが必要ではないのかなと思えます。そういったような決意をお聞かせいただきたいと思えます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

病院事務局長。

病院事務局長（松浦利明君）

新年度以降につきましては、例えば、病床のあり方、今、介護病棟がある中で、一般病床よりは単価が低いわけでございます。そういったことを含めて、こういった今後の方向がいいのかということについては、病院で全体の収益を上げるための方法と併せて、今後、院内で検討を進めていきたいというように考えております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第10号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第10号、平成29年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第10号、平成29年度葛巻町国民健康保険病院事業会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第11号、平成29年度葛巻町水道事業会計補正予算(第3号)を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第11号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第11号、平成29年度葛巻町水道事業会計補正予算(第3号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第11号、平成29年度葛巻町水道事業会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第12号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

確認でございますが、町税条例の一部改正については、前にもお聞きしたと思ったのですが、いずれ複雑な部分があるので、こういったような溶け込み方式で提案するというようなお話を伺っておりましたが、今後も、こういったような部分では、今回提案されたような様式で提案することになるのでしょうか。それとも、複雑な場合だけ溶け込み方式でやるのか。いずれ一般的には、これまで新旧対照方式でやってきているわけですので、確認の意味でお伺いをいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

お答え申し上げます。

昨年でしたか、おっしゃるとおりご説明申し上げました経緯がございましたけども、結論的には、町税条例に関しては、この溶け込み方式、改め方式を採用させていただきたいと思います。

経緯を若干お話すれば、消費税アップの絡みの中で、地方税法等が改正された経過があったのですが、その施行が後年度に譲っていた関係上、消費税が上がらなかったということで、元に戻す改正がなされた。そういったときに新旧対照表、結果的には改正事項が分からないと、何も変わらないというような結果等がございまして、こと町税条例、地方税法に関しては、そういったことが、これからも考えられるという部分もございまして、その都度、複雑なのはこれ、簡単なのはこれというのも、そこも、なかなか区分も難しゅうございまして、町税条例に関しては、この改め文方式でやらせていただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、議案第12号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第12号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第12号、葛巻町町税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第8、議案第13号、葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第13号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第13号、葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第13号、葛巻町国民健康保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第14号、葛巻町国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第14号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第14号、葛巻町国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第14号、葛巻町国民健康保険事業財政調整基金条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第15号、葛巻町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正す

る条例を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第15号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第15号、葛巻町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第15号、葛巻町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第11、議案第16号、いらっしやい葛巻子育て支援住宅条例の一部を改正する条例を、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第16号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第16号、いらっしやい葛巻子育て支援住宅条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第16号、いらっしやい葛巻子育て支援住宅条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第12、議案第17号、岩手県市町村総合事務組合における共同処理する事務の変更及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第17号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第17号、岩手県市町村総合事務組合における共同処理する事務の変更及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第17号、岩手県市町村総合事務組合における共同処理する事務の変更及び岩手県市町村総合事務組合同規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、日程第13、議案第18号、岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第18号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第18号、岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第18号、岩手県市町村総合事務組合の財産処分の協議に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

次に、日程第14、同意第1号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを、議題とします。

これから、質疑に入ります。なお、本案は人事案件でありますので、質疑は私生活にわたらないよう、ご注意願います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、同意第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

同意第1号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、同意第1号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意されました。

以上で、本日の審査日程はすべて終了しました。

9日金曜日は、午前10時から開きますので、本会議場にご参集くださるよう、口頭をもって通知します。

本日は、これで散会します。

ご苦勞様でございました。

(散会時刻 10時42分)